

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2023年9月21日～22日

## ②施設・事業所情報

勝連こども園	種 別：公私連携幼保連携型認定こども園	
理事長名：外間 清一 施設長名：外間 ケイ子	定 員（利用人数）： 55（83）名	
所在地：沖縄県うるま市勝連平安名2976-1番地		
TEL：098-978-5577	ホームページ：	<a href="mailto:kanasa@katsuren-kodomoen.com">kanasa@katsuren-kodomoen.com</a>
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和4年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人かなさ福祉会		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：3名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育教諭 11名	保育士 0名
	看護師 0名	子育て支援員 2名
	調理師 3名	幼稚園教諭 2名
施設・設備の概要	園庭、ランチルーム、絵本室、遊戯室、保育室、調理室	

## ③理念・基本方針

【法人理念】：私たちは思いやりと優しさで子どもたちとその保護者に寄り添います。私たちは意欲をもって自分自身のために歩みます。

【こども園理念】：生きる力・強い心を持つ子どもを地域と共に育てる

【基本方針】：

「じょうぶな子ども」

・よく食べ・よく遊び・よく寝る子（早寝・早起き・朝ご飯）生活リズムを整え規則正しい生活ができる

「明るい子ども」

・誰とでも仲良く遊び、友達関係を大切にする

「元気な子ども」

・健康・安全に気をつけて自己管理や危機察知ができるように戸外で元気に遊ぶ

「考える子ども」

・元気に挨拶ができ、感謝の気持ちが持てる

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

かなさ福祉会は昭和53年に近隣地区に認可外園を開所、平成19年に法人化し地域に根差してきた歴史がある。法人化と同時に認可園を開設し、平成31年には、市立平敷屋幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として開園した。勝連こども園は、令和4年に法人として2園目の公私連携幼保連携型認定こども園として開園した。現在保育所、認定こども園併せて3園と地域子育て支援センターを運営している。こども園は既存の公立幼稚園の施設を継承し、その特色を活用している。更に調理室とランチルームを増設し、食事提供の際に特注した陶器の食器を使用する等、食育に力を入れている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年5月13日～
	2023年12月12日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

1. 自然とのふれあいや環境設定により、理念である“思いやりと優しさ”が育まれている。

2階の遊戯室から繋がる広いベランダは日除け・雨除けが開閉式で設置されている造りとなっており、プール遊び等に利用されている。船室をイメージした絵本のお部屋には、琉球ガラスのはめ込まれた丸い窓があり、泳ぐ魚の群れ(イラスト)が眺められる。テーブル席の他に畳間が設置され、ゆったりとした空間で絵本を手にとることができる。子どもたちが落ち着ける小部屋として活用されている。園庭の一角にはウサギとカメの小屋があり、園外での菜園体験とともに自然と触れあうことの大切さを学ぶ環境が工夫され、理念である思いやりと優しさを育む情操教育が実践されている。

2. 園の理念・基本方針が明確であり、人材育成の計画が整備されている。

法人の理念・基本方針に沿って園の理念・基本方針が明確に定められている。理念・基本方針は、ホームページや園のしおりに記載され、園の玄関にトールペイントを用いて掲示している。園長は、職員会や職員研修会でプレゼンテーションソフトを活用し、職員への周知を図るための工夫を行っている。理念・基本方針に基づいた人材育成計画が整備され、実施されている。人材採用については、卒園生や保護者、職員の知人などからも採用を行っている。職員の働きやすい環境の整備に配慮している。

3 リーダー層が中心となり、現場の取り組みに対する様々な後方支援が行われており、若手職員の育成に関して組織としての指導体制が整っている。

園のリーダー層が各年齢毎の保育室をこまめに見回りながら、子どもの表情や言動、保育教諭の関わり方等に気を配り、気になることがあればその場でフォローに入ったり、状況に応じて個別の時間を作り対応方法についての助言・指導を行っている。日々の取り組みを通して、若手職員が実践的なスキルや知識を習得できるように配慮された職員(主幹保育教諭)配置がなされ、一つのロールモデルともなっている。組織としての指導体制が整っている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 1. 標準的な実施方法等について、文書の追加整備が期待される。

こども園では、児童虐待対応や危機管理等についてのマニュアルが整備され、職員へ周知し共通理解を図っている。今後はボランティア受入れマニュアルの作成やその他、標準的な実施方法についての文書整理を進め、より職員が活用しやすくなる取り組みが望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

勝連こども園の更なる教育・保育の質の向上を目指し、初めての第三者評価を受審しました。当園のありのままの現状を評価していただく事でこども園としての具体的な課題を明確にし、改善につなげることとしました。今後の課題が明らかになったことと今できていること、また、当園のよいところも更に確認することができました。

保護者アンケートの結果を踏まえ、保護者の子育てに対する思いや主体性を尊重しながら、よりよい環境づくりに取り組んでいきます。

子ども達の笑顔そして職員がやりがいを感じ、生き生きと働ける環境づくりも質の向上に欠かせないものだと思改めて感じました。

第三者評価委員熟練者の平良さんをはじめ、丁寧な指導をして頂いた職員の皆様の志に感謝とこの場を借りてお礼を申し上げます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。